⑷　技術提案の採否
　技術提案等の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。
　なお、技術提案を確認した結果、否となった場合は、競争参加資格を認めないものとする。
⑸　落札決定の取り消し等
　申請書に虚偽を記述した者は、当該工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止の措置を講じることがある。
⑹　配置予定監理技術者の確認
　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、記２⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。
⑺　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書による。
⑻　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。
⑼　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑽　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⑾　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⑿　手続における交渉の有無　無
⒀　契約書作成の要否　要
⒁　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⒂　関連情報を入手するための照会窓口は、記４⑴に同じ。
⒃　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、開札の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒄　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Takahisa Takamatsu Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the New Tomei Expressway Inasa Pavingwork
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00 P.M. 26 October 2009
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 14 : 00 P.M 10 December 2009
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5766―5600

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年９月24日
（契約責任者）
中日本高速道路株式会社　東京支社
支社長　高松　隆久
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　第二東名高速道路　静岡西舗装工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　自）静岡県島田市牛尾
至）静岡県藤枝市中ノ合
⑷　工事内容　本工事は、アスファルトコンクリート舗装369千㎡及び連続鉄筋コンクリート版187千㎡の延長12,811ｍの舗装工事である。
⑸　工事概算数量
延長　12,811m（延べ延長　26,369m）
幅員　土工部　12.5m×２
トンネル部　11.0m×２
橋梁部　12.5m×２
舗装面積　アスファルトコンクリート舗装
369千㎡
連続鉄筋コンクリート版　187千㎡
舗装種別　コンポジット舗装
アスファルトコンリート舗装
⑹　工期　契約締結の翌日から870日間
⑺　使用する資機材
コンクリート　約47,000㎥
鉄筋　約3,400ｔ
アスファルト合材　約92,000ｔ
⑻　本工事は、入札時に、入札説明書の設計図書に参考として示した図面及び仕様書において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案（以下「技術提案」という。）及び総合評価提案資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。
⑽　本工事は、資料の提出、入札等を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたいものは、電子入札運用基準に基づき契約責任者の承諾を得て紙入札方式によることができる。
⑾　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
2　競争参加資格
当該工事に係る競争に参加する者に必要な資格を有する者は、次に掲げる条件をすべて満足し、かつ、東京支社長による当該工事に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年中日本高速道路株式会社規程第25号。以下「規程」という。）第11条の規定に該当しない者であること。
⑵　単体の場合、舗装工事において、開札時に「平成21・22年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、当社が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,300点以上ある者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,300点以上であること。）。特定建設工事共同企業体の場合、舗装工事において、開札時に「平成21・22年度中日本高速道路株式会社工事競争参加有資格者」の資格を有し（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、代表取締役社長が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）、かつ、当該資格の認定の際に算定された経営事項評価点数が1,150点以上ある２者又は３者で構成された特定建設工事共同企業体。なお、経常建設共同企業体、協業組合及び事業協同組合は、特定建設工事共同企業体の構成員となれないものとする。